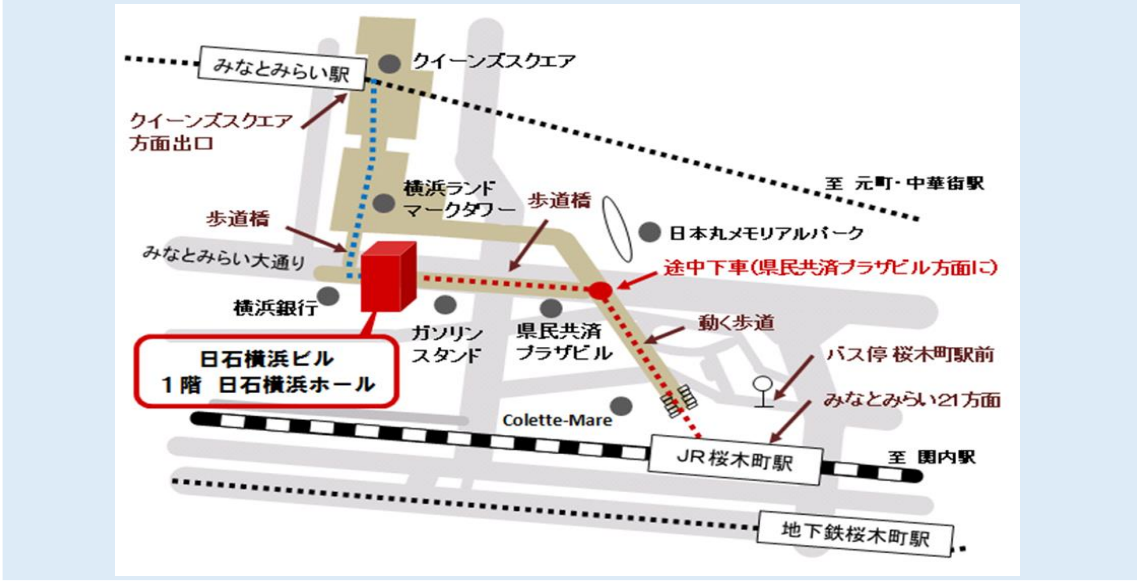


案内図



所在地 横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階

最寄駅 JR京浜東北・根岸線、横浜市営地下鉄 桜木町駅 徒歩4分
みなとみらい線 みなとみらい駅 徒歩6分

申告書作成会場

申告書作成会場では、原則、ご自身のスマートフォンまたはタブレットで申告書を作成していただきます。

会場

日石横浜ホール(桜木町) ※駐車場・駐輪場は、ありません。

所在地

横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階

最寄り駅

JR京浜東北線・横浜市営地下鉄桜木町駅 徒歩4分
みなとみらい線みなとみらい駅 徒歩6分

開設期間

令和7年 2月17日(月) から 3月17日(月) (土日及び祝日を除きます。)
※ ただし、3月2日(日)は開場します。

開設時間

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
相談 午前9時15分から午後5時まで

3月2日(日)の相談・受付(申告書作成会場)

会場 日石横浜ホール(桜木町) ※駐車場・駐輪場は、ありません。

所在地 横浜市中区桜木町1-1-8 日石横浜ビル1階

最寄り駅 JR京浜東北線・横浜市営地下鉄桜木町駅 徒歩4分
みなとみらい線みなとみらい駅 徒歩6分

受付 午前8時30分から午後4時まで(提出は午後5時まで)
相談 午前9時15分から午後5時まで

※ 日曜日は多くの方が来場されます。会場の混雑を避けるため、早い時間で受付を締め切る場合があります。

書面で申告書等を提出する方

- 税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。
申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)していただきますよう、お願いします。詳しくは、以下をご覧ください。
[「令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて」](#)
- 書類を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センター横浜南分室(〒236-8551 横浜市金沢区並木3-2-9)へ送付していただきますようお願いいたします。

その他

- 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
- 税務署内の駐車場は、令和7年1月20日(月)から3月17日(月)までの期間はご利用いただけませんので、お車での来署はご遠慮ください。